

第 8 回鳴門市新庁舎建設基本計画検討委員会（議事概要）

平成 31 年 1 月 22 日

午後 18 時 00 分～19 時 00 分

出席者

委員：田中（委員長）、小川、近藤、河村、佐藤、内田、森、河崎

鳴門市：三木（政策監）、来島（事業推進監）、工、梶原、藤田

大建設計：百合野、園田、中西、東山

1 開会

田中委員長より挨拶があった。

2 議題

- (1) 「鳴門市新庁舎建設基本計画」策定に係るパブリックコメントの結果について
(資料 1 について事務局より説明。)

委 員 資料の 1 には、提出件数が 51 人から 138 件と書いているが、資料 2 のほうを見ますと 138 件でまとめてある。実際には項目でいくと、この数ではない。基本計画の何ページの、何々についてのコメントがあったと、コメント数をもう少し挙げたほうがいいのではないか。

パブリックコメントでは、年齢も聞いている。それに関しても 10 代、20 代、30 代などの年齢情報も入れてほしい。4 番目のパブリックコメントの公表にあたってだが、下から二つ目のところ。提出された意見等を公表する場合には、一つ一つを分かりやすくするとともに、全体の一覧性を良くする観点から、必要に応じて意見の趣旨から外れないようにする。この部分はいい。要約するとしているが、資料 2 をそのまま公表してもいいのではないか。

市民の方もパブリックコメントを見るので、私は生の声として聞いてもらいたい。一番、下の類似の意見等が複数あった場合は一つにまとめて、実施機関の考え方とともに公表するとのことで、資料 2 を見ると同じように意見がいっぱい出てくる。それを一つにまとめることは、1 人の意見しかないようなことになってしまうが、これはいかがなものか。このページの中で、検討委員会の部分のページがあって、その中に基本計画とパブリックコメントを公表する形があると考えていいか。

事 務 局 鳴門市としては、パブリックコメントの公表期間は原則 30 日と決めている。その取り扱いについては検討するが、今の時点でこうするとは言えない。

事務局 基本的にパブリックコメントの実施マニュアルが鳴門市にあり、一般的な公表の仕方は定めている。その中で、例えば年齢別などはパブリックコメントの全体的なものからすると、そのようなものは考えにくいところがある。

これは今、意見としていただいたので、最終的には我々のほうで判断をする。一つあったのが、意見の全文というか、分かりやすくとは、基本は読み手の人がその趣旨を分かりやすくするとの意味合いである。文章を減らすものではない。意見のあった全文をこのままで載せてほしいという点については、検討する。必要に応じて要約することについては、後でも議論をする。別にしてほしいとの意見があったが、回答や質問の中で同じような繰り返しの部分については、まとめることを考えている。これは、一般的な鳴門市の手法である。ただし、今まで全文を載せることはなかったが、届いた意見の、内容についての意味合いにおいては検討する。

委員 実際には 138 件のコメント数は 138 だけではない。もっと何百とあるはずで、187 ページも 138 項目ではない。それはきちんとカウントしてほしいとの要望である。

事務局 基本計画は第 1 章、第 2 章、第 3 章の流れがある。それぞれの調査の項目がある。その項目単位で質問項目を整理するが、今のところはその並びにはなっていない部分もある。基本計画の第 1 章の何々に対する意見には、このような意見があって、このように修正した。あとで、直した中での新旧対照表をここで表したと付けているが、原則としてはそのような形での公表になる。

ここの質問に何件あったかは件数の問題ではなくて、答えるのはその問いに対する趣旨の答えである。そこはまとめないこともあるが、できるだけ要望に応じたい。例えば、1 行や 2 行の質問を分解するものもある。138 件となっていて、その答えに A から D と振っているが、これは質問の中身が違いますので分解している。私は数を承知していないが、例えば 200 を超えるかもしれない。

パブリックコメントに来た 138 件の件数に間違いはない。ただし、中の質問が一问一答ではなく複数あるので、それは答えの数とあってこない。A から D と判定が変わる場合については、分解をさせてもらっている。最終的に A にいくつ、B がいくつ、C がいくつとした場合には、138 と異なる数字が出てくる。

そこは、それが伝わるように注記や付記をする。件数は 138 件だが、このような事情であると説明は加えようとは考えている。基本は、そのような形で考えているが、意見等についてはいろいろと出てくるであろう。それを踏まえて、最終的には市のほうで判断をすることになる。

事務局 件数としては138と説明したが、回答のほうは中身を細分化して回答している。回答数としては、205件になる。現在はAからDと振った内訳の数字を報告すると、Aが9件、Bが59件、Cが52件、Dが85件となっている。

委員 今回の205件を205件としてもらってもいいのではないかと。回答数をコメント数とすることは、何か支障があるか。

事務局 コメントの中にいくつも回答しなければならないことがある。質問は一つだが、コメントは一つや二つと複数あるので、それを最終的にどのように処理するのかが検討する。

委員 何を検討するのか。

事務局 本来であれば章ごとに回答を出すか、一つの問いの中に何章にもわたって、一緒にコメントされていることもある。それを重複して載せるのか。単独で一つにまとめるのか。そのような形で回答せずに、例えば駐車場のことや保存・活用の形でまとめるのか。その部分については、市の方で検討させてほしい。

委員 今、話をしていたパブリックコメントの件数について。最終的なまとめ方なので、公表しやすい形にしてもらったらいい。その中で、全文を公表する意見については私も賛成である。自分が書いた意見に対して、どのような答えが返ってきたのか。私も時々パブリックコメントを見るが、市民の方はどのような意見が返ってくるのかを見ていて、自分の意見がどのように反映されたのかは気になるところである。

これはパブリックコメントの公表の際に資料として後ろに付けるだけなので、載せてもらえばいいのではないかと。最初の問いかけだが、アンケート形式で採ったものの自由意見の扱いをどのようにされるのか。それについては、自由意見として記述で載っている。自由意見の分については、単純アンケートではなく記述で書かれたものである。パブリックコメントで出た意見と同様に扱って、まとめの際には書いてもいいのではないかと。

事務局 その点については、先程の取扱件数をどうするかとの質問と重なってくる。

委員 件数は何件でもいい。100と200は違うが、別に細かく何件かについては議論していても仕方がない。それは集計する方にお任せする形でいいパブリックコメ

ントで、これだけ多くの意見が寄せられたことが重要である。その最終的な集計が 138 や 205 であることは、あまり重要ではない。

事務局 その点ではなく、原則的にパブリックコメントとして扱えないことが基本である。それは自分の意思でしたものかどうかの確認もあり、賛否というか、選択肢を選ぶ行為である。その部分が全体的には駄目だが、パブリックコメントの参考意見として、このような意見があったと挙げることは、少なくともしなくてはいけない。その自由意見がどのような内容であったかは、まとめていく場合がある。

基本的にはそのようになっている。鳴門市のパブリックコメントは、これだけではない。他のパブリックコメントもある。原則論の中でその代わり、せつかく自筆で書いてもらっている部分については何とかしないとイケない。その思いの一つの提案をさせてもらったと、ご理解いただきたい。

委員長 パブリックコメントに対する捉え方が委員の方々に、少しずつ温度差があるような感触を持っている。私自身は、事務局のほうが議題として、パブリックコメントについて委員の方々の意見を何う目的で挙げてもらっている。個人的には、報告事項ではないかとの印象は持っている。

パブリックコメントは行政機関が行って、それに対して行政機関がどのように対応されるか。そのように理解している。最終的に何をどのように取りまとめるかについては、行政機関の問題である。この委員会での意向は今、お伝えしている。その辺について、何か意見があれば。

委員 今回の委員長の意見に対しては、私は少し別の意見を持っている。これまでも、色々な市民のアンケート調査やワークショップ形式の議論の中で、パブリックコメントの一つとして計画案への意見を市民が出す場である。その中に挙げられた意見は、アンケートのように数が多いから取り入れる。数少ないから取り入れないものではない。その中で、我々の議論から抜け落ちていたものや、きらりと光るいい提案はしっかりと拾い上げていく。そこに専門家として委員がこれだけ集まっている場なので、専門家の意見としてこの意見は取り入れたらどうかと、意見を積極的に市のほうに提案させていくものだと考えている。

委員長 私自身も、それはそのとおりとして捉えている。

委員 そうであるなら、これは議案ではないのか。

委員 パブリックコメントの実施についてと資料が示されているため、そのように思うのかもしれない。これはパブリックコメントとアンケート調査の二つを行ったと、私は受け止めている。パブリックコメントの部分と、あくまでもアンケート調査の結果報告の部分が一つの資料に入っているの、ちょっとまぎらわしいのではないか。

パブリックコメントであるからには、それぞれの思いがあって、いろいろと意見を書いている。最終的に行政がその意見をどのように受け止めて、どのように判断して回答したのか。それが意見を寄せられた方以外にも、正しく伝わる必要があるようになってくる。当然ながら、そのような整理が行われることは通常、あるのではないか。

委員長 そうしたら、具体的内容資料 2 と資料 3 に出てくるので、そちらに議論を進めてもよいか。続いて資料 2 と資料 3 について、事務局から説明をお願いします。

(資料 2・3 について事務局より説明。)

委員 資料 3 で、追加事項として挙がっている、自走式立体駐車場の整備の点について。記述の内容が整備について検討することなので、現時点でいいか悪いかの意見ではない。検討してもらいたいことが、3 点ほどある。

1 点目は、費用の問題。自走式立体駐車場は鉄骨の平方メートルで 5 万円ぐらいの費用がかかる。そうすると坪でいうと、3.3 倍なので 15~16 万ぐらいの費用がかかる。そうなったときに市役所の地価はどのぐらいかと考えると、15 万や 20 万ぐらいか。立体駐車場にする費用と、少なくとも周りの敷地が空いているので、費用対効果もきちんと検討しないといけない。

2 点目は、公用車を上げる。公用車の避難と書いている。公用車の台数についても、市内のこれまで 10 カ所に点在していた施設が 1 カ所に集まるとのこと、当然ながら公用車の台数も減っていくというか。庁舎間の動きも出てくる。それを見越して、必要な大きさを検討する必要がある。3 点目が一番重要だが、津波が来て、最初から公用車の駐車場が立体駐車場の屋上にあるのか。あるいは、下にあるのを津波が来たら急いで上に上げるのか。

このような状況で想定ができるが、どういう状況を想定してつくるのが重要である。例えば、津波が想定よりも小さかった。30 センチや 50 センチの津波が来て、少し片付けたら車が下ろせて、すぐに緊急復旧・復興対応に市内に職員の方が行ける。そのような状況においては、立体駐車場が非常に有効に働く。

しかし、想定されている 2.1 メートルや 2.5 メートルの津波が来た場合、東日本のときの映像を見て、あれだけの水が流れているので分かるだろう。まずは、こ

の辺り一帯がぐちゃぐちゃになる。道路もぐちゃぐちゃで、がれきもある。そうすると仮に上に止めておくとして、津波が来るまでに上に上げておいたら、次に車が下ろせるのは3カ月後なのか半年後なのか。そのような状況になってくるのではないか。

それを考えたときに最初の費用対効果を考えると、現実的にいくら上に上げておいたとしても、それが使えるのがだいぶ後になるのはあんまり意味がない。これは庁舎の計画よりもBCP。市役所の事業継続計画の中で、この周辺の中でも津波が来たときに、少し高い所に車を移動する対応のほうの後々で復旧・復興時に車を動かせる点ではいいのかもしれない。以上の3点のことを考えて、立体駐車場については検討してもらえたらいいのではないか。

事務局 検討するとしたところは、ご指摘のあった点として考えている。例えば、消防車両。今のところは候補地にもあったクリーンセンターに避難する。津波が来るまでの45分から50分の間に何ができるのか。その問題があるが、先程津波がやって来たときにこの辺りはがれきになる。

その前に震度7で、液状化も含めてどういう形態になっているのか。一般市民がどのように動くのか。それによって今のところは、消防車両は使ったら動けなくなる。警察の車もそうだが、高台へ行く。そこで、この周辺に多くの車をきちんと置ける所がない。そのためにクリーンセンターあたりも視野に入っている。

そこまで10分から15分や、深夜。いわゆる市長がいないときであれば、集まってから行く。その中で、公用車は消防車両の大型のものまで想定していない。公用車の50何台の中で一般車両ではなくて、災害時に活躍する特殊なものを厳選して、全ての公用車が上に乗ることまでを考える必要はないのではないか。

ご指摘のあったように津波が来て、しばらくは下ろせないというか。それを除去するのが先になる。ただし、市役所の周辺は少なくとも他のところよりも色々な関係で早い。そのときに車が潮に浸かって動かない状態でなければ使える。その辺りの兼ね合いや、費用の件も考えなければいけないのは、ご指摘のとおりである。

そこが検討というか、色々な意見のあるところである。もちろん駐車場にしても鉄骨が基本になるが、液状化の問題もある。その辺りが駐車場にしても、どこまでのものにしておかないといけないのか。ひっくり返ることも想定される。費用面についても、より以上の費用がかかることも検討しなければいけない。

委員 今、先生が言われたように、私もどのような使い方をしていくかが肝だと考えている。災害時にどうするかは、もちろん決めておかなければならないし、日常でどのようにしていくかが一番のところではないか。緊急車両などを上に乗せて

おくことになると迅速な対応ができないので、そこの辺りは日常でどうしていくか。災害時には、どうしていくか。そこは、二つのパターンを考えておかなければならない。

先程のお話しに戻るが、パブリックコメントとアンケートの部分に関しては、アンケートの中で答えている意見はとても重要である。市民の方々のご意見なので、そこは次の計画を立てていく中で、本当に考慮すべきことは考慮させていくべきところである。積極的に働きかけて、聴取した意見である。純粋なパブリックコメントとは全く違うところは、明確に線引きをしておかないといけない。パブリックコメントに関しても、この計画や案に対してそれほど強い意見はないが、とてもいいと思われている方もいるかもしれない。その方々はいいと、わざわざ書いてはこない。そここのところも加味しながら、寄せられたご意見に対しては、どのような対応をしているのか。どのように考えて、このような対応をしたのかは、しっかりと説明をしなければいけない。ご意見をもらった人にしっかりとお返しすることは、務めとしては一つあるのではないか。

パブリックコメントはパブリックコメントで、アンケートによるご意見はご意見として、両方とも重要なことである。そこはしっかりと考慮しながら、我々も含めて検討する。あとは行政の判断の中で、行政としては回答、反映の有無や状況などをしっかりと示してほしい。

委員 パブリックコメントの扱いについて、分かっておらず、意見として取り上げてもらえると思っていた。私が気になったのは、75 ページの 221 番に、民間活用のヒアリングの実施を要望するとあった。民間活用のヒアリングはその辺りを少し考えてみてもいいのではないか。少し考えてみたが、今までの全体のことや議論について考えてみると、元から全部を覆すことは全く難しいことである。せめて民間の方の意見も聞いてみるところで、計画案としては 2400 平方メートルのものを消防署の横に建てる案がある。それを B 案の 2000 平方メートルのものにして、東側のほうに寄るようにすれば、今の庁舎をある程度は残すことができる。それで民間活用のヒアリングをすることもいいのではないか。パブリックコメントの扱いが分からなかったのですが一応、考えてきたのでお伝えした。

委員 今、委員が言われたように、他にもヒアリングをすべきですとの意見が、19 ページなどに載っている。そこは市民がすごく意識して、重要視しているところではないか。ヒアリングなどをして、意見がなければ本当にやむなしである。そのような意見が出てきて、つぶすことはどうなのだろうかと感じるが、これだけの意見が挙がってきているのもう一度、考えて議論できないか。

委員 私もこれまでの委員会の議論の中で、議論として抜け落ちている部分はないかの視点で見ていた。その中で複数出てきているものとして、4番の意見。市民会館が建て替えることによってなくなってしまうので、市民会館を使っている人が困るなどの意見が何カ所か出てきた。

今、10カ所の主要施設を集めるとの話をしていて、それはすっかり市庁舎の機能のものばかりと思っていた。よく考えると、隣に建っている市民会館の文化施設や体育施設がなくなる。これがなくなってしまったときに回答としては、代替については別途、検討しますと書かれていた。この検討をこの場でしておくべきなのか。あるいは、どういう方向で代替をするかについては、書いておかないといけないのではないかな。

その上で、このパブリックコメントの資料3。新旧対照表のところ、例えば18ページ。交流スペースの所で現在、文化活動などを担っているのは市民会館。この原案では新しい庁舎の建設地に挙がっているの、これについては検討をする。それをコメントだけではなくて、本体の基本計画案のところにも書いておいたほうがいいのか。

資料3の追加事項として、交流スペースの所に今まで市民会館が担っていた市民活動の機能を別途、考えるのか。あるいは、ここで考えるのか。その辺りの話を書いておいてほしい。それに関しては、私も基本的にはこれまでの議論を尊重して、あんまり議論を戻さないような形で考えなければいけないと考えている。基本計画案の中で、順番としては市民会館を解体して、そこに新庁舎を建てて、その後に現庁舎の機能がここに移ってから、こちらを解体して駐車場にする。そのような計画で案が書いてあるが、その中で新庁舎が建つまでに2年ぐらいのタイムラグがある。2年間は、この建物はまだ残っている状態である。例えば、森委員が言われたように2年間の間も、この庁舎を活用したい民間企業があれば、積極的にサウンディングする期間として使ってもいいのではないかな。サウンディングした結果、希望する企業がないのであれば、それは仕方のないことである。

もう1点だが、市民会館を解体することになっているが、これまでの市民活動の場がなくなってしまう。例えば、現庁舎の機能が新しい庁舎に移った時点で、簡易な耐震改修を行って、こちらを市民会館が担っていた市民活動や市民交流の場にすることも検討できるのではないかな。それを基本設計のほうにもう少し送ってもいいのではないかな。その辺りの柔軟な意見として、基本計画をまとめておいてもいいのではないかな。

委員 このパブリックコメントを読んで、気づかされた点がある。この委員会で議論してきた内容を市民の方々もかなり気にして、意見を言ってくれていることはよ

く分かった。私たちも現庁舎をどうするのかについては、すごい議論の時間を使った。それと同じように市民の方たちもそこに対する意見は多くて、関心事のようである。

逆に小川委員が言われたが、今まで議論していなかった件で気づかされた点は、今までは市庁舎はどうあるべきか。どこに、どんなものをどのようにするかについては、論じてきた。所々意見の中に、近隣に住んでいるが、私たちの家はどうすればいいか。私たちの家への影響はどうか。そのような意見があったことは、すごく重要である。

市庁舎なので行政が建てる建物であるが、行政が自ら周辺環境にどのように影響していくのか。ここに例えば、かさ上げしていく盛土が近隣の生活にどのような影響を与えていくのか。分散していた市庁舎が、ある意味で1カ所に集中する。それによって市民への利便性は叶えますが、周辺道路の影響はどうか。混んでしまうのではないかと。そこでかえって、不便になってしまうのではないかと。その辺のアセスメントは、していかなければならないことだと気づかされた。今回の基本計画の中ではそこが盛り込まれていなくて、市民から周りに住んでいる人の影響はどうかと問い合わせがあるのだとすれば、今後の計画の中で周辺環境へのアセスメントをしっかりと検討して、基本計画の中に入れてほしい。

事務局 基本方針の中で若干、大括りで触れている。例えば、地盤のかさ上げの議論をしていたときも、周辺への圧迫感。これは捉えようによるが隣に5階もある。立地は場所で議論したが、少なくとも明らかに住宅地がある所へ偏って接近していくことは、避けないといけない周辺環境である。ここであれば、現庁舎があった。今度、集約したときに車の台数も増えるし、人も増える。

それがどのぐらいかは分からないが、緩和する方法や利便性の問題としては、バス停を中に入れて、さばきを良くする。マイカーで来られる方も駐車場とロータリーを分離できるような形の市道にする。今は歩道もない旧市道が中を通っている。東側の文化会館へ行く道もあるが、これは中央線がなくて、分離ができないような所になっている。

この市道の見本は今後、防災面も含めて周辺環境として、歩道付きの幅員を広げたものを施すことによって、文化会館で大きなイベントがあったときなど、整理ができるようにする。そのような外構工事的なものを周辺環境で、どこまでするのか。

今、南側は緑があるが、住居のほうについては緑地帯というか。鑑賞するようなものを入れるのではないかと。そうすると周辺のことを基本計画でどこまで考えるのか。工事は何期にわたってもするので、どの段階でするのかの問題はあります、

大きくは基本計画の中でアウトラインは示すというか。考え方としては、整備したいと考えている。

委員長 市民会館の代替については、何かあるか。

事務局 市民会館につきましては建物が古いですが、古いなりにこれまでも色々な経緯があって、スポーツやイベントで利用されている。ざっくりいうと、スポーツ関係が4割、残りの6割は健康スポーツや、商売に貸したりもしている。その中で、現在の施設の利用者でいうと、卓球とバレーが圧倒的である。それ以外は、ほとんどない。今、卓球協会の方や利用者の方の代替をどのように考えていくのか。その問題と、市民会館がなくなるなら新しいスポーツセンター的なものは早く造ってほしいとの声がある。そちらのほうも並行して、検討していかないといけない。

その一方では、基本設計の中でいつ頃、壊すので、ここまでは利用できますということに近いうちに明確にした中で、その後についてはその期間にどうしますと示す。現在はまだ耐震化ができていないが、勤労者体育センターもある。これは小さいので、そこだけではスポーツの代替にはならない。

ボートでは、なるちゃんホールや、今後はイベントホールも建設する。スポーツ以外の6割については、その二つの施設で300人ぐらいの収容と200人ぐらいの収容が来年の春ぐらいにはできるので、そこを開放する。あとは、県のほうは厳しいが、近隣の松茂の体育館に協力をお願いする。今の利用者の中身を見て、一つずつ話し合って、対応していきたい。

委員 今、政策監が言われたことは、市民はすごく安心すると思う。それが基本設計の中で示すとのことだが、この回答の中には含まれないのか。そうであれば基本設計を待っていれば、周辺への影響や市民体育館は反映されるのだろうかとの一つの回答を得たような気がする。

事務局 その辺りは、恐らくは広報誌を媒体とした案内のほうが市民に伝わりやすいだろうと考えている。

委員 パブリックコメントには、回答を書かないのか。

委員 両方ともしたほうが、広報になるのではないか。

委員 可能だったら、質問した方にも回答してあげたほうがいい。

事務局 そこは微妙なところで、調査はいろいろと影響する。先程言った代替の問題は、他の施設に影響することも出てくる。その対応策を新庁舎の基本計画の中に組み込むのではなくて別途、例えばスポーツセンターや市民会館の代替はこのようにすることをする。そこは所管や、我々が市庁舎の建設を推進していく中では協議しているが、どのような代替でどのようにするか。そこは具体的に考えとして整理しているが、これからあたって整備して、きちんとしたものを報告したいと考えている。

この前、議会でも質問があった。市民会館がなくなるが、その辺りはどうかと言われて、先程のような答弁を既にした。不便になることはやむを得ないが、不便の度合いを極力少なくするように対応する。ただし一番、市の場合には広報的な身近なもので見てもらう。

基本的にパブリックコメントがどうこうではなくて、見る人の範囲が少ないので、きちんとした回答をもって市民の人に伝えることはしたいと考えている。そこは市民会館を壊して建てるから市民会館の行く末とは、ストレートには庁舎の中では難しい。見方によったら、たくさんある。

委員 今のことに関して、代替となるような施設についてあまりご存じない方もいるのではないかと。個別にあたっていかれるような受け止め方をしたが、利用者にはこのような代替案があることをご相談する中で、ご提案はできるとの理解でよろしいか。

事務局 まずは、使っている団体である。先程言った卓球協会やバレーボール協会などのスポーツ関係である。個人の利用については、申込書を見れば分かる。主に多く使われている人のニーズを踏まえて、最終的に市民全体に広報する。我々がなくなったときにどうするかと話があれば、整理した上で対応していく。今のところ31年度はない。早くて32年度中だが、引っ張ったら32年のいっぱいぐらいまで、市民会館をできるだけ使えるようにと考えている。そうした中で当然ながら、今は使ってもらえるので、その間にできるだけ多くのことをして、閉まったときにはできるだけ困らないような対策を考えていきたい。

委員 そのお考えのところをもうちょっと盛り込んでもらえたら、市民の方は安心するのではないかと。どのような形でも、検討をしていることについては盛り込まれていたほうがいい。

事務局 今の代替と機能の継続を図ると書いているが、そこは工夫をする。多分、このよ

うな所があると列記をするのは難しい。県の施設やその他の施設もあるし、ポールの施設のほうもどのような運用をするのか。新しい施設の形態が決まっていない段階で、有料か無料か。色々な問題がある。どこまで市民体育館の代替や跡地を安心の意味ではいいのだが、補足説明できるかは検討する。

委員 今のお話しの中で、新庁舎の基本計画の中に市民体育館の代替によその施設が使えるか使えないかは、ここには書けないことは分かった。先程私が言った市民体育館が建て替わった後に、こちらが入ったら改修して、市民会館の代わりに文化活動施設として使うことも検討する。これは基本計画の中には、基本設計の中で検討しますぐらいの文言として入れることも難しいのか。

事務局 そこは今、計画の中で、先程手順を委員が言われたように、市民会館を壊して建てる。ぎりぎりまで庁舎は執務室に使う。そして完成したらすぐに引っ越して、駐車場整備に入る。それが工程である。そうなっている以上は、そこを違うものにしてしばらく使うことは、駐車場整備ができないので無理である。

委員 駐車場は立体駐車場になると、南の敷地も平面になっているので、それが一体になって、南のほうに全部を置けば、駐車場として使えないのか。

事務局 駐車場の場所は、第1と第2としている。第1は130台と示している。台数についても意見の中で、もう少し少なくともいけるのではないかといわれる話もあるが、これは市役所でも大きな集会があるときもある。毎日、130台が止まるかということ、そうではない。今回の市民アンケートでも一番、多くの意見が出ている。意見が多いからといって、基本的な部分は130ぐらいでいけるのではないか。第2駐車場は、先程出た公用車が駐車場も含めてどうするのかのところと、多目的エリアとして庁舎の敷地を活用して、今後はどのような施設整備をしていくか。そのゾーンとして考えるエリアになっている。

委員 新しい施設が建つわけか。

事務局 多目的エリアゾーンとして、どのようなものをしていくのかについては今後、考えるゾーンである。

委員 どのように使うかは分からないが、それは書いているか。

委員 分からないのに確保するわけか。そんなに適当な計画なのか。施設を建てるのか、

広場で置いておくのか。

事務局 その内容について今後、検討する。

委員 不透明なものの面積を確保しておくのか。

事務局 当然ながら市役所が何かをしようとしたときに先に用地を確保して、それから適切な市民のニーズを踏まえたものをつくっていくのが手順である。新たな用地場所とするわけではないので、現有敷地である。増田建築の話は置いておく。例えば、市民の人が市役所の活性化などの意味でカフェや、色々な話がある。民間活力の話もたくさん寄せられている。

今の施設を仮に解体したとしても、そのようなニーズがあるのだとすれば、将来的にどのような多目的の広場を使っていくかのときには議論する。市役所と一体となったにぎわいや、ここを中心的なゾーンにどうするのか。そのエリアを確保しておくことによって、生まれると考えている。例えば、現実だけで話すると文化会館でいろいろと催しがあった場合には、既に第2駐車場は埋まっている。

文化会館にこれだけ置けなくてもいいのではないかの議論ではなくて、現実も使っている。以前、職員と一緒に置いていていっぱいだったときには、道路沿いに止めて、周辺環境の苦情もあった。これは徳島市にないような大きな駐車場を持っているので、車の人がたくさん来る。

今の第2駐車場あたりは、それで使っている。踊りのときも花火のときもそうである。現在は共済会館になっているが、全く遊ばせているわけではない。具体的には言えないが、市民の利便性に富むような施設は今後、あのゾーンに考えていかなければいけないと考えている。

委員長 パブリックコメントへの回答や、補足的な必要なご意見を頂いた。それについては、事務局のほうでまた検討いただきたい。設計段階のところで反映できるものは反映して、検討できるものは検討する形で、よろしいか。

(委員から特に異議なし)

それでは、議事の2番に移る。議事の2番目は、新庁舎建設バランスコアシートにつきまして事務局から説明をお願いします。

(2) 新庁舎建設バランスコアシートについて

(資料4・5について事務局より説明。)

委員長 これは委員からの申し出だったので、委員のほうからコメントをお願いする。

委員 これは私の意見だけではなくて、別の委員からもあった。この基本計画で作り上げたものはこの後、どのように引き継がれていくのかと言われた部分も併せて、事務局なりの回答をつくられた。私が一番、気にしていたのは、今回のパブリックコメントで皆さんからよく意見をもらったが、これを主体的に考えている市がどのような視点で考えているのか。全体感が市民に伝わっていない。色々な視点で市庁舎を造るプロジェクトを捉えている。将来の財源の話、市民の利便性の話、業務をどのように効率化していくか。色々な視点を一つの表にまとめている。まだ内容的にチープなところはあるが、それを市民になるべく分かりやすく全体感を説明しようと努力をした部分については評価ができる。この後、基本計画、実施計画とある中で河村委員が言われたように、我々がこの委員会である程度、方針を立ててきたものに対してどのように引き継がれていくのか。その部分をここにきちんと書き込んでいってもらえればと期待している。

委員 これは大まかな指標や項目なので、何か一つ当てはまったから丸を付ける。その丸をした根拠として、何をして、これを丸にしたのか。箇条書きでも何でもいいが、その理由があつて丸。ここまでできていないから三角などと理由をちゃんと明確にしておかないと、ただの目標になってしまって、根拠も何もないことになってしまう。そこはちゃんとクリアにしてもらいたい。

委員 バランスコアシートは民間企業で使われている。弊社でもビジョンごとに設定しているが、もうちょっと勉強されたほうがいい。作ることは有意義だが、民間がどういうことをしているか。事例がウェブページにいっぱい載っている。中間地点でどれだけ達成ができているかなどを見ていくシートになっているので、もう少し具体的な数値目標を置いたほうがいい。私自身がバランスコアシートを書いたわけではないので詳しくはないが、民間の部分をもうちょっと細かくしたほうがいい。バランスコアシート自体を使うことには賛成だが、まとめ方や進め方はもう少し検討されたほうがいい。

事務局 本来はできる限り、数字を入れるものだと理解している。基本計画で落ちている数字を拾っていく形になるが、できるだけ数字は入れる方向である。その辺も含めて、こちらでもう一度、修正したものを検討する時間をもらえればと考えている。

委員長 資料4と資料5につきまして、その他に何か質問や意見はあるか。そうしたら、

事務局のほうでバージョンアップをお願いする。何か意見はあるか。それでは、その他につきまして事務局の方々や委員の方々に何か意見や質問はあるか。

委員 鳴門市がいつもの施策やプロジェクトに対してパブリックコメントを市民に求めているが、今回のパブリックコメントを受けて、全体的に市民の反応はどうだったか。数的なことや意見の濃さについて率直な感想があれば教えてほしい。

委員長 事務局の意見は、いかがか。

事務局 数字的には多かった。現状として人数的には、2 番目ぐらいなるのではないか。増田建築が関係ない方は、それはそれで自分の視点で意見を出そうとしていたところがあった。増田建築に関しては、もちろん残してほしいといわれる意見に関しては、そのような気持ちはあったと思うが、結局は残してほしいと強く発信されている方の意見に同調する形の意見が多かったと考えている。これだけ来たわけなので、市の事業としては影響の大きい事業との感触は持っている。

委員 これは何月から始めたか。

委員長 6月。

委員 6月から始めて半年ぐらいしているが、その間に何度も鳴門に出入りしている。その中で、市民が少しずつ盛り上がっているように感じる。小川委員が一生懸命、市民と対話をしていて、鳴門市が市庁舎のプロジェクトをきっかけに市民が行政に参加することや意見を言うことに対して、私たちの本当に中心となる建物はどうあるべきなのかについて一生懸命に議論している姿が結構、見受けられた。これは鳴門市にとって、すごく重要な財産である。市民の関心をぜひともつなぎ止めるような、今後の市庁舎建設のほうに進んでもらいたい。

委員 この基本計画自体についてであるが、36 ページから 38 ページや、42 ページと 43 ページにどのように事業を進めていくかとスケジュールが書かれている。例えば、36 ページや 38 ページを見ると、今はこの用途の使用方法をしているが、このように使っていくとの結果が分かる。その後の 42 ページと 43 ページを見ると、この庁舎に関してはどのようなスケジュールでいくかが分かるが、先程お話しが出ていたように一度、向こうに建ててから壊す。その全体のスケジュールが基本計画からは分からない。

市民会館も、庁舎も全て一気につぶしてから建てていくと捉えられかねない。建て替えの順番やどんなスケジュールでやるかについても、資料の中身に載せるよりかは資料の辺りにでも、どういうステップを踏んでいくかについて書いてもらえると、市民の方にも分かりやすくなるのではないか。

委員長 資料編に盛り込めるかどうかは、また検討してほしい。その他に何か意見はあるか。

それでは、これを持って、第8回の検討委員会を終わりにする。7カ月間にわたり、委員の皆様には大変、真摯に貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

佐藤委員がまとめてくれたようにこれを当委員会だけではなく、市民の皆さんがたも鳴門市の行政に対して熱い目を向けてもらったのではないかと感じている。市のほうも大変なご尽力、ありがとうございました。基本計画がようやくまとまったところで、次に設計段階や色々な段階でご苦労があるだろうが、市民のためにどうぞよろしく願います。

事務局 委員長をはじめ、委員の皆様には8回と長期にわたり、貴重な時間や何度も足を運んでもらって、議論をいただいた。きょうは最後に提言として、できるだけ今後の中に生かしていきたいと考えている。長い期間であったが今後、我々としてはスタートである。一つ計画ができたことでスタートとなる。今後は色々な局面に当たっていく。委員会の形はないと思うが、それぞれの委員の皆さんには今後とも色々なお知恵を借りて、ご協力を得たい場面もあるだろう。今後も引き続き、よろしく願います。簡単ではあるが、閉じるにあたってのごあいさつとする。

事務局 以上で、第8回鳴門市新庁舎建設基本計画検討委員会を終了する。

(了)